

平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針の概要

	対象箇所数	H26	H27	H28	H29	H30
1 滑走路地区の掘削・遺骨収容						
(1) ①滑走路	101	滑走路 30	滑走路 71			
②壕	3	壕 再1	壕 新1 壕 再1			
③芝生区域、集水区域	1637	芝生区域 1114		集水区域 523		
(2) 誘導路・給油施設等	60			誘導路・給油施設等 60		
2 外周道路外側の面的調査・遺骨収容						
3 平成23年度～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容				トーチカ 1		

※1 未探索の壕の掘削及び探索済みの壕の再確認について、平成27年度内に着手。

※2 平成25年度の面的調査で発見された1箇所(トーチカ)については、作業中に崩落の危険性があるため、作業工法を検討の上、平成28年度に遺骨収容予定。

注) 庁舎地区については、滑走路地区の掘削・遺骨収容後、対応。なお、平成27年度に掘削調査を一部前倒して実施。